

大豊村々税総収入内訳表

区分		調 定 額	収入済額	未収入額	収入歩合	備 考
税目	内訳					
村 県 民 税	普通徴收分	7,119,050	6,528,610	590,440	91.7	給与と所得者で事業所が10ヶ月の分割に依り納付する村民税。
	特別徴收分	2,017,120	1,941,680	75,440	96.3	
固定資産税	小 計	9,136,170	8,470,290	665,880	92.7	村内に財産を有する村外居住者が納税すべき固定資産税
	村 内 分	11,472,480	10,729,010	743,470	93.5	
	村 外 分	415,640	378,180	37,460	91.0	
	償却資産税	3,829,560	3,804,710	24,850	99.4	
	小 計	15,717,680	14,911,900	805,780	94.9	
自 転 車 荷 車 税		441,801	385,298	56,503	87.2	
犬 税		108,600	92,400	16,200	85.1	
法 人 税	均等割のみ	20,400	12,000	8,400	58.8	村内の法人が納付すべき村民税
	所得割のみ	165,330	165,330	0	100.0	
	小 計	185,730	177,330	8,400	95.5	
木 材 引 取 税		3,560,802	3,242,223	318,579	91.1	木材等を買受けたもの納付すべき税
総 計		29,150,783	27,279,441	1,871,342	93.6	

昭和三十二年村税は
九三・六%の納税成績

大豊村税務課長 小笠原 武英

前年度の村税納付につきま
しては各納税義務者の絶大
なる御協力を戴き大変良好
な納税成績が出来、誠に御
同慶に存する次第であります
す。

この度税務課に於きまして
は前年度「昭和三十一年度
村税調定額に対する収入済
額及未収入額、収入歩合調
」(昭和三十三年七月二十
日現在)を次の通り登載し
御参考に供します。去る三
月三十一日附発行の館報大
豊第二十号のときにも申上
致します。

上げました如く部局的な納税
上界の途は大同団結に依る
組織の力で納付することに
あつて納税組合或は納税野
苦組合の設立が強く要請さ
れる次第であります。

従いまして昭和三十三年
の村税納付につきましても
納税組合未結成の部落に対
しましては夜間でも説明や
お願いに参上致す所存であ
りますから一日も早く組合
設立を實行される様お願い
致します。

昭和32年度村税調定額に対する収入済額及収入率調 (昭和33.7.20現在)

大 杉 地 区	部 落 名	村 民 税				固 定 資 産 税				自 轉 車 荷 車 税				犬 税				合 計			
		調 定 額	収入済額	未 収入額	収入歩合	調 定 額	収入済額	未 収入額	収入歩合	調 定 額	収入済額	未 収入額	収入歩合	調 定 額	収入済額	未 収入額	収入歩合	調 定 額	収入済額	未 収入額	収入歩合
大 杉 地 区	杉 川谷家須浦上下原南生居一三田付谷生二口瀬谷中央屋和の内	284,810	258,700	26,110	90.8	219,290	200,510	18,780	91.4	39,417	34,417	5,000	87.3	1,800	1,400	400	77.8	545,317	495,027	50,290	90.8
	小 計	134,030	122,270	11,760	91.2	276,800	260,590	16,210	94.1	9,900	9,100	800	91.9	2,200	1,400	800	63.6	422,930	393,360	29,570	93.0
	王 口	59,770	57,290	2,480	95.8	47,250	44,620	2,630	94.4	2,400	2,400	0	100.0	1,200	1,000	200	83.3	110,620	105,300	5,320	95.2
	内 内	44,170	42,570	1,600	96.4	105,030	101,130	3,900	96.3	12,800	12,000	800	93.8	1,200	1,200	0	100.0	163,200	156,900	6,300	96.1
	一 二	202,730	173,200	29,530	85.4	185,450	176,270	9,180	95.0	19,720	15,820	3,900	80.2	2,000	1,200	800	60.0	409,900	366,490	43,410	89.4
	三 田	101,970	100,070	1,900	98.1	257,580	246,710	10,870	95.8	14,400	13,600	800	94.4	1,200	1,200	0	100.0	375,150	361,580	13,570	96.4
	付 谷	43,600	41,480	2,120	95.1	121,100	113,710	7,390	93.9	3,050	3,050	0	100.0	2,000	1,600	400	80.0	169,750	159,840	9,910	94.2
	生 居	83,910	83,910	0	100.0	263,570	263,570	0	100.0	5,800	5,600	200	96.6	1,400	1,400	0	100.0	354,680	354,480	200	99.9
	一 二	63,840	58,330	5,510	91.4	202,750	190,930	11,820	94.2	17,967	15,967	2,000	88.9	2,400	2,000	400	83.3	286,957	267,227	19,730	93.1
	三 田	55,700	39,670	16,030	71.2	93,180	88,240	4,940	94.7	7,800	7,600	200	97.4	200	200	0	100.0	156,880	135,710	21,170	86.5
	付 谷	4,500	4,500	0	100.0	6,150	6,150	0	100.0	200	200	0	100.0	200	200	0	100.0	10,850	10,850	0	100.0
	生 居	15,060	15,060	0	100.0	52,210	52,210	0	100.0	1,600	1,600	0	100.0	200	200	0	100.0	69,070	69,070	0	100.0
	一 二	69,340	59,990	9,350	86.5	154,940	139,880	15,060	90.3	4,520	3,520	1,000	77.9	400	200	200	50.0	229,200	203,590	25,610	88.8
	三 田	35,920	34,590	1,330	96.3	91,410	86,990	4,420	95.2	1,000	1,000	0	100.0	400	400	0	100.0	128,730	122,980	5,750	95.5
	付 谷	58,210	52,560	5,650	90.3	114,100	104,620	9,480	91.7	6,133	5,533	600	90.2	1,600	1,400	200	87.5	180,043	164,113	15,930	91.2
	生 居	119,050	119,050	0	100.0	137,970	135,220	2,750	98.0	16,100	15,900	200	98.8	1,400	1,200	200	85.7	274,520	271,370	3,150	98.9
	一 二	64,160	52,140	12,020	81.3	146,480	126,140	20,340	86.1	4,200	3,200	1,000	76.2	200	200	0	100.0	215,040	181,680	33,360	84.5
	三 田	30,300	30,300	0	100.0	40,680	40,680	0	100.0	4,310	4,110	200	95.4	600	600	0	100.0	75,890	75,690	200	99.7
	付 谷	46,470	40,020	6,450	86.1	95,020	90,900	4,120	95.7	7,000	6,600	400	94.3	2,200	1,800	400	81.8	150,690	139,320	11,370	92.5
	生 居	101,310	101,310	0	100.0	169,790	167,960	1,830	99.5	10,200	9,400	800	92.2	800	800	0	100.0	281,100	279,470	1,630	99.4
	一 二	12,370	12,070	300	97.6	52,970	52,440	530	99.0	3,100	2,100	1,000	67.7	200	200	0	100.0	69,640	66,810	2,830	97.3
	三 田	21,570	20,970	600	97.2	81,760	70,960	10,800	86.8	6,000	5,600	400	93.3	400	200	200	50.0	109,750	97,730	12,020	89.0
西 豊 村	居山東屋石谷谷戸口堂内田内内々内保戸火原原淵野子保居川木谷原	71,830	71,530	300	99.6	89,810	89,810	0	100.0	3,620	3,360	260	92.5	1,400	1,400	0	100.0	166,660	166,100	560	99.7
	西 上	79,340	70,320	9,020	88.6	211,400	180,760	30,640	85.5	400	400	0	100.0	1,000	800	200	80.0	292,140	252,280	39,860	86.4
	中 黒	49,090	44,930	4,160	91.5	109,360	100,100	9,260	91.5	3,000	2,600	400	86.7	1,000	1,000	0	100.0	162,450	148,630	13,820	91.5
	東 西	2,420	2,120	300	87.6	39,460	31,360	8,100	79.5	1,600	1,400	200	87.5	200	0	200	0	43,680	34,880	8,800	79.9
	大 石	33,350	29,830	3,520	89.4	110,300	107,270	3,030	97.3	5,600	5,200	400	92.9	800	800	0	100.0	150,050	143,100	6,950	95.4
	西 大	99,040	95,340	3,700	96.3	199,330	187,230	12,100	93.9	1,600	1,400	200	87.5	3,400	3,400	0	100.0	303,370	287,370	16,000	94.7
	石 西	51,160	45,220	5,940	88.4	147,200	127,120	20,080	86.4	1,000	800	200	80.0	2,000	1,600	400	80.0	201,360	174,740	26,620	86.8
	大 石	108,600	97,640	10,960	89.9	108,180	98,950	9,230	91.5	10,120	8,120	2,000	80.2	1,200	800	400	66.7	228,100	205,510	22,590	90.1
	西 大	206,300	125,780	80,520	61.0	97,060	71,900	25,160	74.1	14,450	11,210	3,240	77.6	1,200	1,000	200	83.3	319,010	209,890	109,120	65.8
	石 西	15,630	15,630	0	100.0	38,960	38,960	0	100.0	2,400	2,200	200	91.7	0	0	0	0	56,990	56,790	200	99.6
	大 石	86,920	84,280	2,640	97.0	105,890	101,390	4,500	95.8	2,216	1,083	1,133	48.9	1,000	600	400	60.0	196,026	187,353	8,673	95.6
	西 大	55,550	52,690	2,860	94.8	105,030	103,210	1,820	98.3	4,600	2,400	2,200	52.2	1,200	800	400	66.7	166,380	159,090	7,290	95.6
	石 西	63,670	55,560	8,110	87.3	112,510	105,850	6,660	94.1	6,000	4,800	1,200	80.0	400	400	0	100.0	182,580	166,610	15,970	91.3
	大 石	109,720	105,630	4,090	96.3	175,770	147,160	28,610	83.7	2,300	2,100	200	91.3	2,000	1,800	200	90.0	289,790	256,690	33,100	88.6
	西 大	24,020	23,420	600	97.5	54,720	51,190	3,530	93.5	3,400	2,800	600	82.4	0	0	0	0	82,140	77,410	4,730	94.2
	石 西	24,900	24,300	600	97.6	55,970	54,590	1,380	97.5	200	0	200	0	200	200	0	100.0	81,270	79,090	2,180	97.3
	大 石	38,260	38,260	0	100.0	75,980	75,980	0	100.0	600	600	0	100.0	200	200	0	100.0	115,040	114,840	200	99.8
	西 大	95,590	85,190	10,400	89.1	106,170	91,090	15,080	85.8	4,990	4,390	600	88.0	1,000	800	200	80.0	207,750	181,470	26,280	87.4
	石 西	38,950	38,650	300	99.2	73,550	73,170	380	99.5	2,600	2,000	600	76.9	600	400	200	66.7	115,700	114,220	1,480	98.7
	大 石	58,560	52,110	6,450	89.0	116,780	100,410	16,370	86.0	2,200	2,200	0	100.0	600	400	200	66.7	178,140	155,120	23,020	87.1
	西 上	85,010	75,990	9,020	89.4	181,840	159,230	22,610	87.6	1,000	1,000	0	100.0	2,000	1,600	400	80.0	269,880	236,820	33,060	87.8
	中 黒	65,330	52,970	12,360	81.1	171,160	144,830	26,330	84.6	1,533	933	600	60.9	800	800	0	100.0	238,823	199,533	39,290	83.5
東 西	12,100	8,560	3,540	70.7	27,190	25,440	1,750	93.6	200	200	0	100.0	0	0	0	0	39,490	34,200	5,290	86.6	
大 石	81,890	64,080	17,810	78.3	188,360	183,850	4,510	97.6	3,256	2,856	400	87.7	1,400	1,000	400	71.4	274,906	261,786	13,120	91.7	
西 大	54,390	45,010	9,380	82.8	147,890	125,270	22,620	84.8	1,800	1,570	230	87.2	1,200	1,000	200	83.3	205,280	192,850	12,430	93.9	
石 西	233,130	174,840	58,290	75.0	175,670	140,090	35,580	79.7	14,010	11,160	2,850	79.7	1,000	800	200	80.0	423,810	326,690	96,920	77.1	
大 石	46,310	44,530	1,780	96.2	130,250	127,590	2,660	98.0	1,700	1,700	0	100.0	600	600	0	100.0	178,860	174,420	4,440	97.5	
西 大	26,550	24,340	2,210	91.7	63,380	61,410	1,970	96.9	600	600	0	100.0	200	200	0	100.0	90,730	86,550	4,180	95.4	
石 西	54,820	50,810	4,010	92.7	106,860	106,260	600	99.4	750	750	0	100.0	2,000	2,000	0	100.0	164,430	159,820	4,610	97.2	
大 石	230,730	209,010	21,720	90.6	390,560	352,120	38,440	90.2	3,550	1,000	2,550	35.5	2,400	2,000	400	83.3	617,240	564,130	53,110	91.4	
東 豊 村	平滝合井原内屋居野井	37,330	34,590	2,740	92.3	91,850	87,150	4,700	94.9	1,000	800	200	80.0	1,000	1,000	0	100.0	131,150	123,540	7,610	94.2
	大 大	39,060	39,760	300	99.2	102,190	101,720	470	99.5	400	400	0	100.0	1,400	1,400	0	100.0	143,050	142,280	770	99.5
	落 川	251,910	230,060	21,850	91.5	109,840	109,350	490	99.3	6,530	6,130	400	93.3	3,000	2,800	2					

國寶藥師堂に
待望の防災施設

工費百五十万円余で

十月頃着工の予定

本県唯一の国宝建造物薬師堂の防災施設は數年來文部省文化財保護委員会から要請されて早期実現が望まれていたものゝ、色々の事情で延々に成つていた處、此程本省の補助金百万円下付が決つたので、これに県の補助金拾八万五千元、村の補助金拾五万四千元を加え、税金は豊樂寺の負擔とし総費百五十拾四万五千元で三間に三間深さ七尺の水槽を造りポンプを新設して万に備へることとなつてゐる。本施設の決定は本県文化財中オ一号である丈で無く本省の補助率も六割五分（普通五割）で異例と云われてゐる。

尚施工は防災施設施工委員会を組織し、それによつて行なわれるが、着工は大体十月頃になる見込みである。

大豐村衛生委員會發足

委員長に 野島信豊氏

大豊村長は 条例の定め るところに より左記十 二名を大豊 村衛生委員 会委員とし て委嘱した	委員長 副委員長 委員	野島豐豊 朝倉寛一 岡村千年	公衆衛生の向上を図るよ 村民の指導に当るもので り今後に於ける活躍が期 される。
委員の任務 は大豊村の 環境を美化 し、伝染病 の発生を未 然に防止し て村民の健 康を保全し	委員長 副委員長 委員	谷 晴子 秋波久子 秋山春生 豊永尚文 吉村政勝 三谷頼子 秋山信吉 近藤英幸 三谷久野	西峯大畑

大豐村部落衛生組合

地区別結成狀況
(厚生課)

七千九百五十万円で買受
九千百五十万円で売却

既報の国有林磯谷山の払下げについては、その後執行部の営林局との接衝で七千九百五十万円の売買金額が決定、村議会の承認を経て去る六月二十六日に売買契約が締結された。

その後七月四日の定例議会に於て、実測面積九十九町一反七畝歩の内、適正伐期令級未満の人工林十町一反三畝二十四歩を除いた地上の立木全部、即ち

（一）用材
ひのき外針葉樹一〇三、八八一本、七七、六三九石。
けやき外広葉樹六、八四九本、三、五三四石。

計二一〇、七三〇本。

（二）薪材
ぶな外広葉樹一二、一五六本、四五四石。

以上の売却処分を行う事に決定し、七月二十八日役場を得て競争入札を行ったがいずれも敷札に達しなかつた。

従つて最高価格を示した業者と話し合い、随意契約により九千五百五十万円で売却が決定した。

尚山代金は八月三十日迄に役場に納入する事になつてゐる。

部衛生組織は次々に結成され現在までに届出のあつた部落は五十三となつております。 六月五日から七月三十日まで間に村内に発生した赤痢患者の数は早くも十五名（一名は死亡）となり更に今後多発のおそれもあるので組織を通じて活潑な活動を展開すると共に手洗いの励行と各人の食生活については嚴重に注意して下さい。 尚組織届のあつた部落と、未組織部落は次の通りとなります。	杉入野武雄、枯谷西山、高須内田發盛、日浦松岡美、大下小笠原信司、葛豊永博、植生森下美代衛 内一、佐々木さとる、穴内一、秋山登志樹、穴内三男和田原義晴、目付山原田豊喜、三谷、中央、中刈谷、仁尾ヶ内、事業所田長五郎	衛生組織結成部落、氏名は組合長又は委員長。	西土居三長身、佐賀山谷憲秀、上谷吉美、黒大利保、東庵谷吉村義喜	北川一区小笠原信司、久寿軒朝比奈修吉、戸手野公文正則。	舟戸上村正行、西堀ヶ内橋芳恵、上桃原上村義男永瀧豊永茂広、大久保孝啓三郎、東土居都築千八川豊永包俊、岩原森下秀。	大杉地区	東豊永地区	大坪山中德隆、大滝門田	大坪山中德隆、大滝門田
--	---	------------------------------	--	------------------------------------	---	-------------	--------------	--------------------	--------------------

基本選挙人名簿調製と 住民登録について

大豊村選挙管理委員会事務局

住民登録もれの方はありませんか？

来年度（昭和三十四年度）は参議院議員、県議会議員、村議会議員、村長、その他中央、地方を通じて各種選挙が行なわれる予定であります。

この選挙に使用する基本選挙人名簿を毎年九月十五日現在で作りますので住所、期間の認定上大切な基本となる住民登録係へ届出の手續きを済ませてください。

① 転入届は他市町村より当該市町村に転入した場合は十四日以内に住民登録の届出をしなければならぬ義務があります。

② 転居届は村内の他部落へ転居した場合同じく十四日以内に登録の手續をする義務があります。

③ 転出、転入、転居の届出には必ず部落長の証明書と印鑑を添付して役場配係と住民登録係（戸籍）へ届出てください。

折角の選挙権を捨てて場合が起きますのでなにより充分御注意下さい。

④ 来年度使用する基本選挙人名簿に登録される者
一、昭和三十三年十二月三十一日までに生れた者で本年九月十五日現在において引つづき三ヶ月以上（本年六月十五日以前から）大豊村に住所を有している者。

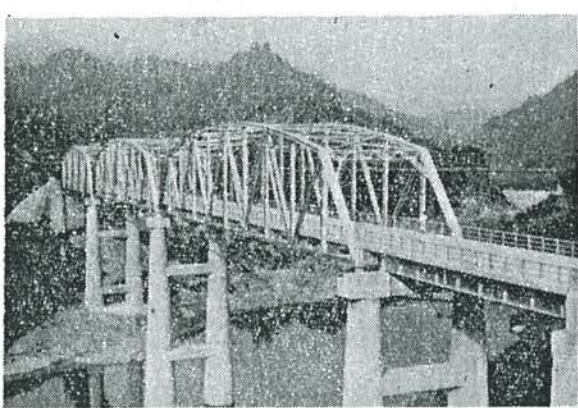
箕原盛枝、中内森下竹簀
土居三幸作、久正野氏
留行、大畑井三谷、則
笹岡基男、柚木上地豊佐
三津子野上村憲太郎、
池田和久、南大王吉永
八畝征岡貞義、立野田
石、粟生坂本義。

未組織部落
北川二区、馬瀨、峯、木
小川、津家、大王上、
南、式宮、尾生、川口、
の瀨、中屋、西庵谷、土
口、石堂、奥大田、西
東寺内、安野々、東根
西久保、川戸、連火、
原、柳野、大砂子、筏
三谷、野々尾、沖、川

待望久しかつた
公民館落成

北川一區部落

公民館が北川一區部落に出
た。
部落民一同待望久しかつた
文に、その喜びは又一段と
深いものがある。
部落としては経費等の關係
が億んでいた矢先、同
部落の杉本勝幸氏が養蚕室
の提供を申し出、これに力
を得た部落民達が六十二人
の役の奉仕をし工費二十一万
餘円を移転改装して、この
程出上つたものである。
三間×四間の広さを持ち林
道側で部落のほと中央に位
置している。
去る七月十日には関係者多
くを招いて同館で落成式を
行い夜間は記念行事として
映画、「一夜の百万長者」を
上映共にその喜びをわか
ち合つた。
山坪地区で部落公民館が
出来たのは同部落が最初で



写真は磯谷側より見た新吉野川橋

農業

講座

書け、工として三十九日、たて盛大な新落屋式を
 日に着工して架臺が急
 れていた吉野川橋が三年
 五ヶ月の月日と一億八百七
 十万余円の巨費を要して完
 成した。この偉容と美
 しい銀色の姿態を清流の上
 に誇示している。

玉葱
(貯蔵栽培)

一、性質と適地

生育期間は冷涼な氣候を好み、寒地でも栽培が出来る。六月に高温となると急激に草勢が衰え休眠に入り收穫期に達する。低温には強いが、圃場で大きい苗で越冬すると抽苔する。玉葱が肥大する

お奨めしたい冷涼地園芸(4)
★玉葱の栽培と晩期出荷★

大豊地区農業相談所

お奨め★玉葱

わらで鎮圧する。その上にモミガラを撒き大雨にたかかれるのを防ぐ。更に発芽迄ワラで覆う。灌水は充分行い。

3、管理

発芽迄降雨がなければ一・二回灌水する。一週間位すると発芽してくるから早目に覆わねば除くこれは夕方が良い。除いた後灌水を行うが灌水後地表に出た幼根を理めるため薄く覆土をする。本葉二・三枚の頃除草と追肥と苗の倒伏防止を兼ねて良く肥えた土をフルイで通し培土する。培土は二分位で葉の分岐点を越えてはならない。

土寄せを行い玉のむき出し状態の事を防ぐ。

3、茎をねじる事
有害であり早く行えば早期収成と出来る。時期がくれば自然に倒れる。

4、除草及び発芽抑制剤の使用
除草剤1・p・c（アイピリシ）を冬季間（12月～1月）に使用する。MH-3を畑全体が3割倒れた頃（12月～1月）に撒く。
① 二五液を噴霧器で撒布すれば玉の発芽を抑制し時効力を増す事が出来る
② 使用法を間違えたと腐敗が多くなる

八、病虫害防除
越冬種は病気が多い。貯蔵中の軟腐病は後記の注意を守れば少なくなる薬剤による。防除は玉つかし、小苗抜病などには四月初め又は六斗式等に展着剤を

貯蔵用とするものの生産に当つては

① 窒素成分に偏せず磷酸、加里を十分施す事。
② 排水の良い粘質地のものが長もちするが畑のものが水田のものより良い。
③ 稍早目に収穫すること。
④ 首が細くより締つたものを用いる。
⑤ 大球をさげ中球を選ぶ事乾燥球に収穫すること。
⑥ 茎葉を切り除かない事。等て収穫した玉は畦の上で半日乾上げ七～八玉づつ束にしその二束を結ぶ。合せて吊り下げる。貯蔵場所は風通しが良く、雨の当たらない場所（軒下、屋根裏等）に置く。貯蔵は早く出荷するが思うものは十月頃まで貯蔵出来る。十一月は八月から出荷する。出荷量の7割は莖葉、外皮を除き詰めて出荷する。

七、管理
①、灌水・乾燥に弱いので肥料を水肥として施す。
②、土着
結球期に球をむき出しにすることは、収量、品質の両方に悪影響がある。右時反転の外、土灰を撒くし左記の②より程度施用しておく。元肥は全面に散布中絶する。追肥は三月中旬終る様にすると乾燥期であるので水に溶かして施用する。追肥の時期が晚れると品質が悪く貯蔵がきかなくなる。

九、收穫、貯蔵、出荷
貯蔵用玉葱の收穫は稍早採りとするがよい。晩採りすると収量は多くなるが貯蔵力が弱くなる。基が自然に倒れた時は莖部であり、畑全体の八〜九成割が倒れた頃がよい。貯蔵口の腐れを防ぐため、玉葱には薬剤はつきにくくから着きの良い六斗式過石灰ボルドー液が良い虫害としてはスリグツプスがあるがエンドリン乳剤で壓除出来る。

[illegible]

十一月中旬定植する。大苗を早く定植すると柚苔が多くなり、小苗が晚くならず活着不良で良くない。良苗は育苗日数六〇〜七〇日重量一〜一・五匁、定植法である。

④栽培密度
玉葱は密植に耐える。又密植して小球となつてもハ、肥料

1、施肥量例（畝当）

玉葱の生育は、土質と肥料の増す事が出来る。畦巾四尺の四条植株間三・五寸で反当三〇、〇〇〇本程度である。排水の悪い所は稍高畦とするので本数は稍少なくなる。

⑤植付法
苗の長大なものは葉先三分の一位剪除し定植すれば作業能率が上る。一寸位の深さに真直ぐ定植する。

交付規則が改正された

大豊村納税組合補助金交付規則の一部を改正する規則

記

戸籍が作りかえられます
組の夫婦毎に編成
戸主は筆頭者に

あなたは自転車に登録されましたか

小鳥の飼養と捕獲は許可が必要で

農村青少年クラブを作ろう

大豊地区農業相談所

西峯小中学校

会長 前田 益喜

見ても、いまだに競争意識が強く、反対が、休戦闘争に對してはこれをを行った場合子供に教育上アブラになる、つまり子供のために良い結果になると云う結論になれば行う場合もあり得るが子供の為によくなければ行なわない。

美崎小学校長

中学校長の意見に同意だが休戦闘争は行う意思はなし。その他T側の意見なし。

以来最悪の事態に突入する事なく日頃愛校心にもゆるPT間の和に依つて平素の通り授業が行なわれた。